

議案第 46 号

平成 30 年度久御山町一般会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度久御山町の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,888 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,125,816 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 6 月 20 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
16 繰入金	
	1 基金繰入金
歳入	合計

歳出

款	項
10 教育費	
	6 保健体育費
歳出	合計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
376,276	3,888	380,164
376,276	3,888	380,164
7,121,928	3,888	7,125,816

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
964,791	3,888	968,679
67,729	3,888	71,617
7,121,928	3,888	7,125,816



## 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 繰入金	376,276	3,888	380,164
歳入合計	7,121,928	3,888	7,125,816

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
10 教 育 費	964,791	3,888	968,679
歳 出 合 計	7,121,928	3,888	7,125,816

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	3, 8 8 8
0	0	0	3, 8 8 8

2 歳 入

(款) 16 繰 入 金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	318,921	3,888	322,809
計	376,276	3,888	380,164
歳 入 合 計	7,121,928	3,888	7,125,816



(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	3,888	・財政調整基金繰入金

3 歳 出

(款) 10 教 育 費

(項) 6 保 健 体 育 費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
2 体 育 施 設 費	47,485	3,888	51,373				3,888
計	67,729	3,888	71,617				3,888
歳 出 合 計	7,121,928	3,888	7,125,816				3,888

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
15 工事請負費	3,888	総合体育館運営事業 15 工事請負費 ・施設改修 3,888

議案第 46 号

平成 30 年度久御山町一般会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度久御山町の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,888 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,125,816 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 6 月 20 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

議案第 号

平成 30 年度久御山町一般会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度久御山町の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,888 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,125,816 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 6 月 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝